

北九州憲法ネットニュース

発行 9条の会・北九州憲法ネット 2016年10月18日 第89号
 TEL592-5000 fax 571-4346
 803-0817 北九州市小倉北区田町13番21号田町ビル3F
 URL⇒<http://kitaq-kenpou.net/>

第9条

戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認

日本国民は正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

すっきりと頭に入り、面白く、さすが“憲法の伝道師” 伊藤真憲法講演会

9月27日、エフコープ主催、「良くわかる憲法講演会～日本国憲法を知って考えよう」が小倉駅の北側、KMMビル4階で開かれた。80名限定、会員で、事前に申し込むシステムになっている。もちろん、女性が多い。講演の講師は、著名な伊藤真氏。最近でも9条の会の12人の世話人のひとりとなった。

私は伊藤真氏の講演を聞くことは、はじめてである。伊藤真氏は、端正な顔立ちで大柄な体だ。準備されたレジメも、見やすく考えられており、話の内容も、すっきりと聞く人の頭に入り、現代の若者や、主婦にも好かれそうな、優しい話し方で、途中に、画面にヒトラーと現在の首相の顔を出して、聞く人たちの笑いを誘うことも。子どもから、中高年、あらゆる階層に憲法を話す、彼の意気込みが伝わる。自らを「憲法の伝道師」と言うことの自負も、納得させられる。

講演は、明治からの憲法制定に関わる、知っておかねばならない事項を、簡単におさらいし、日本国憲法の基本原理へと進む。立憲主義の話に熱が入る。法律は国民を縛り、憲法は国を縛る。私たちの生活の中でも、強いものと弱い者がいるときは、強いものから、弱い者を守るために憲法が重要な役割を果たすこと。そして、憲法を理解する上で重要なこと・・・それは、想像力(イマジネーション)だと力説する。多数派(強者)から少数派(弱者)へのイマジネーション、他者への共感が必要であることが強調された。そして、日本国憲法の根本的価値は、憲法13条の前段[個人の尊重][すべて国民は、個人として尊重される]にあることを指摘した。ここで、13条と9条の関連を話された。「一人一人のかけがい



のない個人の命を、国に戦争の道具として使わせない」「さらに、個人の多様性尊重を国の多様性尊重に」と発展する。

伊藤真氏の心意気を示す文書が参加者に配られている。その中で、「・・・私たち人間には生き続けようとする根源的な欲求とそれを実現する力が備わっているようだ。そしてその生きるという意欲を権力に対して主張することこそが人権の本質である。平和的生存権だ。私は、この平和的生存権こそがあらゆる人権の中で最も根源的で重要なものであると考えている。人は殺し合いをするけれど、やはり平和の中で生きたいと願いつける」とある。そして、「世界の子供たちの笑顔が少しでも増えることを心から祈っている。私も微力を尽くす覚悟である」と締めている。心強い限りである。(野瀬秀洋記)

戦争法廃止せよ！

平和をあきらめない北九州集会 200名がパレード

9月19日、午後1時30分から、台風16号が九州に接近してきていて、小雨も降る、あいにくの天気でしたが、リバーウオーク横の噴水公園で開かれた「平和をあきらめない北九州集会」には、200名の参加で開催されました。主催は平和をあきらめない北九州ネット。来賓として野党3党から代表が参加していました。

民進党の和田国義参議院議員は「日本の国が、

71年間戦死者を出していないことは、本当にすごいと思いませんか？(会場からは大きな拍手)これを安倍首相は変えようとしている。市民と野党の共闘で、これを阻止しましょう。福岡6区の補欠選挙でも、しっかり共闘を作り上げて闘いましょう」と述べました。続く、日本共産党の田村衆議院議員は「先の参議院議員選挙で、32の一人区での野党共闘の結成は、本当に素晴らしい

と思う。この成功を、今後も広げ、一緒に闘いましょう」と挨拶しました。社民党からは、森本北九州市議が挨拶。「野党共闘で闘い、しがみつきたいので、安倍政権を倒そう」とその決意を述べました。

パレードに移り、沿道の市民や、車の中の人達に手を振りました。車の中からも、パレードの列に手を振り返す人も見られ、戦争法廃止への想いが感じられました。



憲法随想

女性が参政権を獲得して70年

「お母さん、あの時戦争にどうして反対してくれなかったの？」

平和とくらしを守る北九州女性の会
河村 智重子

私は、このような話題になると自分が生まれた時からの子ども時代を語りたくなる。私は1940年(昭和15)中国の青島(チンタオ)で生まれた。母はこのとき紀元2600年の提灯行列で産褥期に頭が痛くなったと言っていた。

その1年後の1941年12月8日真珠湾攻撃で第2次世界大戦は勃発した。父と母は別々に中国に渡り結婚したようだ。なぜなぜ？後に疑問がわいてくる。

中国からは、1946年母方の叔母を頼って戸畑に引き上げてくる。1947年戸畑の牧山小学校

入学。その年からひらがな教育に変わる(それまではカタカナ)新しい日本国憲法ができる。もちろん私はまだ知らない。食料がなく毎日おなかを空かしていた。学校では難民支援の「ララ」物資とやらで脱脂粉乳や果物の瓶詰などが配られたのを覚えている。いわゆる戦争難民。

さて私が憲法に出会うのはいつか？17歳で准看護婦として民間病院で働く。その病院は大病院の類。三交代だったがそんなに過酷ではなかった。が全寮制でそこには門限があり、外泊も月2回と決められ、帰る時には証明が必要。無届で

外泊でもしようものなら次の日は退職が強いられた。確か1960年ころだと記憶をしているが大学病院などの大きな労働組合のあるところから「看護婦も人間である」と人権、労働条件の改善を目指すたたかいが始まった。しかし、その時私は目覚めたわけではない。間もなく5年働いた民間病院を辞め就職先を探していたら、市立戸畑病院(当時)が改築しているから採用があるかも知れないから行ってごらんと教えてくれた人がいた。そこで臨時職員として採用された。このことが私の生き方の大転機となった。なんとこの病院の労働組合のたたかいで全寮制を廃止し、初めてママとなる看護婦の産休代替だったから。職場保育所づくり、複数夜勤体制、回数の制限など多くの病院労働者と共同のたたかいに参加。時あたかも市職労ではすべての市役所で働く者の差別のない賃金制度を守るたたかいも始まった。市役所の仕事は住民の「ゆりかごから墓場」までの暮らしを守ることと教わった。国際社会では「あら

ゆる女性への差別を撤廃する条約の制定を求め世界の女性たちは立ち上がった。それを基本に各国では国内法の制定を求め、真に実効ある男女平等基本法の制定を求めて運動が広がった。「雇用機会均等法」では平等をいうなら保護はいらぬとの財界の意向がはたらき、母性保護は切り捨てられた。日本国憲法は、平和主義、民主主義、基本的人権。男女平等の課題は、最後の民主主義達成の課題だという人もいる。

私はいま、平和とくらしを守る北九州女性の会で「慰安婦問題の早期解決を求める」運動に参加している。戦時下で起こったことでどこでもあったといった政治家もいた。強制ではなかったという首相もいる。しかしその戦争の足音が聞こえる今だからこそ「女性の人権は平和」と大きな声で叫びたい。私たちは、生まれて、死んでお墓に入るまで憲法を無駄なく使いきることが大切だとつくづく思う今日この頃かな？

公布70年・憲法講座「今こそ、まもり生かそう! 日本国憲法」 会場いっぱい220人が参加

公布70年・憲法講座—今こそ、守り生かそう! 日本国憲法」が、10月10日(体育の日)に全国家電会館で開催されました。安倍政権が改憲に向けた動きを強めるもとで、憲法をめぐる情勢を学び、戦争法廃止・憲法改悪阻止のたたかいをどうすすめるべきかと、関心と期待を集めて会場いっぱいの220人が参加し、学習しあいました。主催は憲法会議、協賛は首都圏の各憲法会議でした。

井上哲士日本共産党参議院議員・参議院国会対策委員長が「臨時国会の争点と戦争法・改憲の動き」をテーマに国会報告。井上議員は、①参院選後の立ち上がる市民と野党の共闘の現状、②そのもとでたたかわれている今の臨時国会の論戦と安倍政権の危険な動きと国民のたたかいについて、次のように報告しました。

参院選の共同の効果で、新しい共同がひろがり、新しい前進が生まれている。新潟知事選挙では、柏崎刈羽原発の再稼働反対を訴える米山隆一候補への県民の期待が急速に広がる。自民党に激震が走り、「『まさか』という慢心があった。危なくなると想定していなかった。想定外の接戦に対応が



遅れている」と自民党関係者は危機感をあらわにしている。そして、その米山氏の選対として頑張っているのが、先の参院選で野党統一候補として当選した森裕子議員である。一方で、安倍内閣の危険なおごりの姿勢が際立っており、今国会でも様々な形で現れている。南スーダンへの新しい任務を付与しての派遣で、自衛隊員が殺し殺される事態を招いてはいけない。戦争法廃止を求める運動をさらに大きくして行かねばならない。そのためにも安倍政権を打倒し、憲法を守り、生かすとりく

みをすすめよう、と強調しました。

渡辺治一橋大学名誉教授は、「憲法をめぐる参院選後の情勢と課題」としたテーマで、主に、①改憲をめぐる攻防から見た参院選、②改憲阻止の視点参院選後、安倍政権は9条の実質破壊であり9条改憲への地ならしとなる戦争法発動を、不退転の決意ですすめようとしている。南スーダンPKO派遣自衛隊への新任務の付与、限定的集团的自衛権発動訓練をすすめ、早期に衆院選を行い、ふたたび改憲勢力3分2を確保して明文改憲実行へ突き進む。そして、自民党総裁任期の延長を行い、安倍政権下での改憲を実行しようとしている。安倍改憲の本命は「これある限り『普通の国』にはなれない」と述べているように、9条改憲である。しかし、国民多数が9条改憲に反対するもとで、本気にな

からの4野党の選挙共同の成果と課題、③参院選の結果を受けた安倍政権の改憲戦略、④安倍政権の暴走を阻む運動の課題の4点について、次のように講演しました。

ったら思い切って「柔軟路線」で改憲多数派を形成するために、野党共闘を攻撃・分断し、加憲論の公明党、日本維新の会を巻き込み、改憲合意をすすめるだろう。そして、安倍政権の改憲を阻む運動の課題として、改憲を阻むには安倍政権を倒すことであるとして、野党の共同を強化し、憲法の実質改悪である戦争法の発動を阻止・廃止のたたかいに全力をあげること、憲法9条のもつ力を学び広めることなど憲法の学習の重要性を語りました。(憲法しんぶん速報版2016年10月11日第675号から)

9条の会・北九州憲法ネットへのカンパのお願い

〇4年7月、「9条の会・北九州憲法ネット」は、井上ひさし、大江健三郎氏ら9名の「日本国憲法は、いま、大きな試練にさらされています」「日本と世界の平和な未来のために、日本国憲法を守るという一点で手をつなぎ、『改憲』のくわだてを阻むため、一人ひとりができる、あらゆる努力を、今すぐ始めることを訴えます。」との呼びかけ（同年6月）にに応じて、結成されました。

当会は、一貫して、憲法及び9条を学び、守り発展させるため、学習会や講演会、署名活動、街頭宣伝などの諸活動を行ってきました。ニュースの発行は、85号になりました。毎回700人の方にニュースをお送りしたり、手渡ししたりしています。その費用は、当会は会費がないのですべてカンパで賄っています。安倍政権の憲法破壊、立憲主義無視の暴走を阻止する戦いは山場です。しかし、当会の活動資金が枯渇しています。皆さんのお力で当会の活動を支えてください。

カンパありがとうございます。そして、お願い!

振替番号：01700-8-115768 名 義：「九条の会・北九州憲法ネット」

カンパ 9 月 村上憲子 宮下寛 古賀三千人 小沢和秋 山田栄子 深川和久 上西創造 高野和夫 中村洋一郎 一ノ瀬和世 野瀬秀洋 原田紀子 高智彦 川原巍誠 諸隈美波 玉井史太郎 山根史太郎 小倉東総合法律事務所荒牧啓一 内山新吾 内田ツナオ 竹中久 塩塚茂義 松井岩夫 三輪俊和 三輪幸子 安達恵美子 **10 月** 北田君臣 中川紘子

メッセージ ●行事日程や資料有難うございます。今後よろしくお願ひします。9/5 中間9条の会H. M ●出費多方面のため途切れてすみません。些少ですがカンパ送ります。いま改めて当地で講演された井上ひさしさんや品川正治さんのことを思い出しています。9/9 M. K ●活動資金枯渇しているとの訴えに、年金生活者である私ももう一がんばり、カンパ額をふやしました。よろしく 9/9 K. O ●頑張りましたよ 9/10 K. T ●お疲れ様です。いつも有難うございます。9/10 Y. N ●安倍極反動右翼内閣粉碎のため 統一の闘いを！ 9/13 F. T ●安倍の「地元」県からもカンパ 9/15 S. U ●地道な取り組みに敬意を表します 10/4 K. K